

視覚障がい者のための公共トイレ音声案内システム の実用化と普及手法に関する調査研究会 開催要綱

1 名称

この調査研究会は、「視覚障がい者のための公共トイレ音声案内システムの実用化と普及手法に関する調査研究会」と称する。

2 目的

「視覚障がい者のための公共トイレ音声案内システム」の実用化と普及を図るためには、各地域の視覚障がい者支援団体等が、それぞれの地域において簡単にトイレ情報提供サービスの普及が行えるような環境整備が重要である。その環境を実現する上で有効と思われる「誰でもが利用できる基盤システム（オープン基盤システム）」を試験的に構築して、フィールドテストを実施し、当該案内システムの実用化と普及に向けての課題及び対応策を検討することを目的とする。

3 検討事項

- (1) 「オープン基盤システム」に求められる機能
- (2) 「オープン基盤システム」の運用上の課題
- (3) 「オープン基盤システム」の有効性の検証

4 構成員

別紙(参考資料3)のとおり

5 開催期間

平成17年8月から平成18年3月までとする。

6 運営

- (1) 本検討会は、北陸総合通信局長が開催する調査研究会とする。
- (2) 本調査研究会には、座長を置く。
- (3) 座長及び副座長は、本調査研究会の構成員の互選により選出する。
- (4) 座長は、本調査研究会を招集し、主宰する。
- (5) 副座長は、座長を補佐し、座長不在の場合は座長の職務を代行する。
- (6) 本調査研究会の運営に関して必要な事項は、調査研究会において定める。

7 事務局

本検討会の事務局は、北陸総合通信局情報通信部電気通信事業課が行う。